相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府堺市西区鳳東町一丁五六番地、最後の住所大阪府堺市西区鳳南町三丁一八四番地一　さつき荘　被相続人　亡　小谷　豊

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月十九日

大阪市北区西天満五丁目九番七号西天満ユートビル七〇二号

相続財産管理人　億　智栄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県豊田郡船木村三五八番屋敷、最後の住所愛媛県新居郡橘村大字楢木四九番地

被相続人　亡　永井　春吉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月十九日

広島県三原市糸崎七丁目一五番一号、事務所広島県三原市糸崎七丁目一八番一号

相続財産管理人　司法書士　安藤　由紀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北九州市戸畑区中原西二丁目三番、最後の住所北九州市小倉北区原町一丁目一八番二七号　被相続人　亡　黒田シズコ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月十九日

北九州市小倉北区京町二丁目七番七号ＯＮＯビル五階　相続財産管理人　石井　将

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北九州市小倉北区新高田二丁目九八番地、最後の住所北九州市小倉北区新高田二丁目一五番一八号　被相続人　亡　三窪　昌行

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月十九日

福岡市中央区天神二丁目一四番八号福岡天神センタービル三階プラス事務所

相続財産管理人　山之内桂子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所熊本市大江町本二四七番地一　被相続人　亡　吉住　壽一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月十九日

事務所熊本市細工町五丁目二八番一号　伊藤ビル二Ｆ　あかつき法律事務所

相続財産管理人　弁護士　林　龍太郎

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のために無縁墳墓等を改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成二十二年八月十九日

一、墳墓等所在地　神奈川県鎌倉市十二所五一二

一、墳墓等の名称　鎌倉霊園

一、死亡者の本籍及び氏名　第五二区二側七号

神奈川県横浜市中区赤門町一丁目六番地　夏目俊雄、第り地区三側三九号　東京都荒川区南千住六丁目六五番地　倉林喜代

一、改葬を行おうとする者　神奈川県鎌倉市十二所五一二　財団法人康信会　鎌倉霊園管理事務所

旅行業協会弁済業務保証金分担金返還に関する公告

弁済業務規約第二十二条の二（弁済業務保証金分担金を返還できない場合の取り扱い）の規定により次のとおり公告します。

一、当協会の保証社員であった者の名称　株式会社クリスタル旅行

二、住所　東京都中央区八丁堀一丁目一〇番七号

三、代表者　チャン・トォン・モー

右記会社は本公告掲載の翌日から五年以内に弁済業務保証金分担金の返還手続き（弁済業務規約第十八条及び第二十二条）をとり、同分担金の返還を受けて下さい。返還を受けないときは、当該弁済業務保証金分担金を本会の収入とし、これを弁済業務保証金準備金に繰り入れます。

手続場所　東京都千代田区霞が関三丁目三番三号　社団法人日本旅行業協会（担当　総合企画部）

平成二十二年八月十九日

東京都千代田区霞が関三丁目三番三号

社団法人日本旅行業協会

会長　金井　耿

有料職業紹介事業保証金取戻し公告

有料職業紹介事業保証金規則廃止等に関する省令（平成十五年法務省令・厚生労働省令第二号）第二条第一項の規定に基づき次のとおり公告します。

一　保証金の取戻しをしようとする者の名称及び所在地　株式会社サンライズ・アカウンティング・インターナショナル　株式会社サンライズ・アカウンティング・インターナショナル　東京都港区赤坂八丁目一番二二号

二　保証金の額　金三十万円

三　前号の保証金につき職業安定法及び労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律の一部を改正する法律（平成十五年法律第八十二号。以下「法」という。）の施行前に当該保証金につき法第一条の規定による改正前の職業安定法（昭和二十二年法律第百四十一号）第三十二条の二第二項の権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から六箇月以内に、その債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書二通を当該公告をした者の事業所の所在地を管轄する都道府県労働局長に提出して下さい。

四　前号の申出書の提出がないときは、第二号の保証金が取り戻されます。

平成二十二年八月十九日

東京都港区赤坂八丁目一番二二号

株式会社サンライズ・アカウンティング・インターナショナル

代表取締役社長　西山　昌彦

第４期決算公告　平成22年８月19日

札幌市中央区南１条西７丁目岩倉ビル３Ｆ

能登コミュニティウインドパワー株式会社

代表取締役　池田　一秀

貸借対照表の要旨（平成22年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	58,286
	固定資産	266,113
	合計	324,400
負純資産の債及び部	流動負債	139,520
	固定負債	160,000
	株主資本	24,879
	資本金	10,000
	利益剰余金	14,879
	その他利益剰余金	14,879
	（うち当期純利益）	(15,514)
	合計	324,400

第６期決算公告

平成22年８月19日　東京都港区東新橋一丁目５番２号　汐留シティセンター

福崎ロジスティック特定目的会社

取締役　カマル・パワ

取締役　松村　史代

貸借対照表の要旨（平成22年３月31日現在）（単位：千円）

資産の部			負債及び純資産の部	
特定資産	2,100,470		流動負債	24,653
有形固定資産	2,100,470		固定負債	1,660,179
特定資産合計	2,100,470		負債合計	1,684,833
その他の資産	180,715		社員資本	596,353
流動資産	180,715		特定先資本金	176,100
			優先資本金	233,000
			剰余金	187,253
その他の資産合計	180,715		純資産合計	596,353
合計	2,281,186		合計	2,281,186

(注)　端数は切り捨てて表示しております。

損益計算書の要旨

（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額
営業収益	241,420
営業費用	139,544
営業外収益	83
経常利益	101,958
特別利益	85,754
税引前当期純利益	187,713
法人税、住民税及び事業税	461
当期純利益	187,251
前期繰越利益	1
当期未処分利益	187,253